

社会福祉法人 八千代市社会福祉協議会  
経営改善・強化計画

(平成21年度～23年度)

平成21年5月

## はじめに

近年、社会福祉協議会を取り巻く環境は、厳しい状況であります。一方で経営改革が強く求められております。そうした中、社会福祉協議会は自らの活動や事業を点検し、具体的な事業展開の方向づけを明確にする必要があると考え、このたび、**八千代市社会福祉協議会経営改善・強化計画(平成21年度～23年度)**を策定しました。

この計画の位置づけは、今後の社会福祉協議会経営・運営等の指針となる「経営改善計画」とともに「経営強化計画」であります。今後、この計画を踏まえ実行性を担保するため、行政が行っている関連事業との調整を含め、一定の時期に検証や見直しが必要と考えます。

これからも、この計画を通じて、地域福祉の推進に積極的に取り組んでまいりますので、暖かいご支援・ご協力をお願いいたします。

## 目 次

目指す将来像・基本理念・重点目標	P . 1
基本目標	P . 2
総務課	P . 3
地域振興課	P . 4
在宅福祉課	P . 7
指定管理者	
八千代市福祉センター	P . 10
八千代市ふれあいプラザ	P . 12

< 目指す将来像 >

## 「すべての市民が主役！」 ～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるわが街・八千代市～

昭和33年設立、44年に法人化し、住民や行政との協働により約半世紀にわたり地域福祉活動を推進してきました。また、国では『地域における「新たな支え合い」を求めて～住民と行政による新しい福祉～』という報告がなされ、これまでの福祉のあり方や考え方の転換がうたわれていると同時に、社会福祉協議会の機能に対する期待もますます高まっています。そこで、八千代市社会福祉協議会としましては、市民一人ひとりを主役として受けとめ、画一的ではない多様性を認めた地域づくりの重要性に着目し「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」を目指し、地域福祉活動の一層の推進に努めていきます。

< 基本理念 >

## 「今こそ変革の時！人間味ある地域づくり、人づくりを目指して」

地域福祉にとって最も重要なキーワードは「人」と考えます。支援者のみならず、社協職員も一市民(人)として積極的に地域へ出向き、市民と顔の見える関係を一層強化する必要があります。個別援助という点では、画一的なサービスを提供するのではなく、市民一人ひとりとその背景にある問題との関係を共に考えながら「人間味のある」関わり方が必要です。また、ネットワークの充実という点では、形式的な斡旋や紹介とは異なり、「ソーシャルワーク」の視点を持ち、個別の課題を地域の問題として繋げていくよう積極的に働きかけていきます。また、各種団体同士のネットワークという点では、団体を構成する一人ひとりの想いや特性を尊重し、相乗効果が上がるよう高い専門性を活かした調整、支援に従事します。

それには、今までの既存の考え方に捉われない柔軟な考え方が必要不可欠であります。地域福祉の先駆者として住民と共に培ってきた「想い」は継承し、時代にそぐわない事業・サービスは勇気を持って変えていく必要があります。「社協が変われば地域が変わる」「地域福祉の充実は、八千代市の経営そのものに関わる」という認識のもと、社会情勢やニーズに即対応できる人間味ある地域づくり・人づくりに努めます。

### 『重点目標』

平成21年度は法人化40周年を迎え、地域住民と共に培ってきた地域福祉活動を今一度評価し、次なる段階へ発展・強化していくため様々な角度から検証していきます。また、急速な社会情勢の変化に対応すべく、個人の尊厳を尊重した新たな地域横断的なサービスを創造していきます。

#### 1・社会福祉法人八千代市社会福祉協議会経営改善・強化計画の策定

行財政改革大綱第3次推進計画が策定され、外郭団体に対し、「事業内容の再検討」「委託業務と補助金の成果の関連性の明確化」が項目として挙げられています。これらについて具現化していきます。

#### 2・地域における「新たな支え合い」の確立

## <基本目標>

### 1・40年間の検証と更なるステップアップ

- ・法人となり40年間の検証を行うために、役職員共に研修し、国、県、市の動き、課題分析、解決の方法を学びます。
- ・理事会・評議員会・委員会を開催し事業の検証、規程集の見直しを行います。
- ・経営改善・強化に向け、役職員が一丸となり計画づくり、実施に努めます。
- ・法人化40周年記念式典を開催し、地域住民、協力機関等への感謝を伝えると共に、「目指す将来像」「基本理念」について共通認識が持てる機会とします。
- ・事務事業別就業時間報告(別添資料)を事務職員全体で行い、定数管理の資料作成を行います。

### 2・「個人の尊厳」「気づき」を大切にした、人間味のある地域のプロデュース「福祉でまちづくり」

- ・コミュニティソーシャルワークについて学び、支援を必要とする人を「ができない人」としてとらえる、これまでの福祉の考え方を転換します。
- ・「新たな支え合い」について共通理解を図ります。
- ・福祉委員、ボランティアへの支援を強化します。
- ・「気づき」をテーマに、地域社会を支える一員としての自覚を促します。
- ・「個人の尊厳」すなわち個人の持つ魅力に着目し、地域づくりに努めます。また、主役はあくまで市民であることを意識し、かかわる職員は推進役であるプロデューサーに徹します。
- ・市民全員に行き渡る、「広報活動」を創造します。

### 3・きめ細やかな個別援助から制度を埋めるサービスの創造

- ・地域の総合相談窓口として対応できるよう、相談援助技術、特にコミュニティソーシャルワークについて学び、相談内容の背景に潜む問題にも着目し、普遍的課題に気づく視点を持って、丁寧に対応します。
- ・「福祉でまちづくり」を心がけ地域の福祉課題から解決に向け、住民と共に活動し、豊かなまちづくりに努めます。
- ・市民一人ひとりの要望、批判にも耳を傾け、事業につなげる努力をしていきます。その際には制度外サービスの創設、財源確保もあわせて検討していきます。

### 4・地域福祉の推進を積極的に取り入れた、指定管理者としての施設運営

- ・行政の代行として適正な管理に努めます。
- ・施設利用者に対し、平等かつ公平な取り扱いをします。
- ・利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービス提供をするように努めます。
- ・費用対効果の高い効率的・効果的な管理に努めます。
- ・関係法令を遵守します。

# 総務課

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<b>1. 役員選出団体の見直し</b>  選出団体の精査	58団体の内、既に辞退・解散した団体も含まれ、また、当会の運営上更に協力関係を築ける団体の選定が不可欠。	平成21年度は改選の年にあたる為、選出団体の抜本的見直し	総務課 庶務係	検討・実施		検討
<b>2. 内部評価のための組織作り</b>  課内業務の進捗状況について、評価・改善指導を行う為の組織	業務の進捗状況や業務の評価について、自己評価と他の評価との差が見えづらい。	理事全員が専門分野毎に3課の担当を担って頂き、年間1~2回程度業務の進捗状況について、評価及び改善の為の意見を頂く。	総務課 庶務係	検討・実施		検討
<b>3. 規程の見直し</b>  現状に合わせた規程の見直し	現在実施していない事業や実態にそぐわない規程があるので、その廃止と内容の見直しが必要。	現状に則した規程の見直しを行い、理事会・評議員会に諮る。	総務課 庶務係	検討・実施		
<b>4. 法人化40周年記念事業</b>  既存の媒体を活用し、市民・関係機関に対しPR活動を実施する		封筒に40周年を記念する内容を印刷する。また、「ふくし八千代7月号」に特集記事を掲載する。その編集にあたっては、各課から担当職員を選出する。	社協全体	実施		
<b>5. 職員研修・資格取得</b>  事業を行う上で必要な研修・資格取得の実施	業務に不可欠な資格取得や研修参加に向け、その受講費用が予算化されていない。	社協の財政状況を踏まえ、早急にも参加したい「コミュニティソーシャルワーカー養成研修」など、優先順位をつけた中で計画的な資格取得に向け、予算化を図っていく。	総務課 庶務係	検討		
<b>6. 職員の定数管理</b>  スケジュール管理ソフト(MyWeb)を活用し、職員の業務実施状況の明確化	業務の作業時間と必要人員が明確でない。	業務ごとの作業内容と時間を明確にし、将来的な必要人員確保に繋げていく。	総務課 庶務係	検討		
<b>7. 再雇用制度の制定</b>  高齢者雇用安定法に則り、高齢者の雇用環境整備	平成18年からの高齢者雇用安定法改正により、定年の廃止・定年の年齢引き上げ・継続雇用の何れかを実施することが義務化されたが、就業規則が整備されていない。	再雇用を行う上で人件費確保は不可欠である為、市関係部署と協議しながら再雇用制度を就業規則に追加する。	総務課 庶務係	検討		
<b>8. 帳票管理</b>  電子決済による事務処理の簡略化に向け、調査研究を実施	印刷コストの増大と、保存帳票が煩雑。	電子決裁等が法令上支障無いかの調査を実施し、将来的なペーパーレス化に向け調査・研究を行う。	総務課 庶務係	調査・研究		導入検討

地域振興課

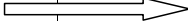
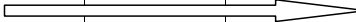
内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<b>1.会員加入の拡大</b> 自立的な活動の展開をするため、普通・特別・法人・団体・名誉会員の加入依頼及び会費の納入を募る。	今後の事業展開において会員加入の拡大は非常に重要な問題であるが、経済情勢の低迷に伴い会費収入が年々減少していく傾向が見受けられる。	赤い羽根の法人募金のように、各商店や企業等をお願いして回る。協力は民生委員等にも協力してもらい、法人会費増につなげる。その代わりに、募金額の4割は地域に使われない事と、民生委員の負担軽減を考え赤い羽根の法人募金を廃止する。(郵送等でのお願いのみ)	地域振興課・地域係	調整	周知	実施
<b>2.福祉振興基金助成事業</b> 市内小・中・高校、支会、自治会、ボランティアグループに対し、福祉振興基金の果実(利子)を助成する。	資金の趣旨から、用途はそれぞれ定められているが、市からの補助金の削減、市民の活動の動向等により、資金不足が生じてきている。	振興基金に限らず寄付に関する配分検討委員会(内部的なもの)を設置し、歳入も含めた寄付の正当な配分・用途を実施することに努める。	地域振興課・地域係	検討	実施	
<b>3.チャリティーイベントの検討</b> チャリティーゴルフ大会も含め今後のイベントの方向性を21年度検討する。	世界経済の低迷に伴い今後の自主財源確保は困難な状況である。会費、募金収入も減少傾向にあることから新たな財源確保事業の展開が必要である。	現在、チャリティーゴルフ大会を開催しているところではあるが、住民が楽しく参加できるイベントを通じて寄付を募るなど財源の確保を多角的に検討する。	地域振興課・地域係	検討		実施
<b>4.ホームページを活用した財源の確保</b> リンクのページや法人に向けた広告スペースの提供などを検討する。	会費や募金あるいは広報広告に協力していただいている法人の協力がなかなか得られない一つの理由として、広報の閲覧率の低迷が考えられるため。	会費・法人募金に協力した法人、自治会等について、協力団体として当会ホームページに掲載する。ホームページを開設している企業、団体、自治会についてはリンクを希望するところについては全てリンクを貼る。	地域振興課・地域係	検討	実施	
<b>5.コミュニティ形成事業</b> 支会組織強化を目的とした懇談会、研修会等を実施するとともに、支会長連合会の開催を行う。	情報交換の場として支会長連合会を開催しているが、社協及び支会を理解していない状況が見える。	支会長への研修(リーダー研修)の実施するとともに、他支会との交流・情報交換会を実施する。	地域振興課・地域係	検討	実施	
	「新たな支え合い」を構築するべく、福祉委員の資質向上及び意識改革が必要である。	毎年、計画的・定期的に「福祉委員研修」を開催。また、補助金の仕組み等の勉強会も組み入れる。	地域振興課・地域係	実施		
<b>6.共同募金配分金事業</b> 県共同募金会より、前年度八千代市で集められた募金額の6割が配分され地域福祉活動事業に充てられる。	計画配分の事業なので、支出先が見当たらない項目の受け皿にならないように、支出区分を明確にする必要があると思える。当面は現状の形で問題はないと思える。	配分方法や配分先を明確化するため、共同募金配分検討委員会として既存の歳末配分検討委員会との一本化を検討する。	地域振興課・地域係	検討	実施	
<b>7.歳末たすけあい募金配分金事業</b> 歳末たすけあい運動実施要項の趣旨に従い、市民の浄財である募金を日常生活にハンディを負っている個人または、福祉事業を推進する団体及びグループに配分する。	歳末配分金事業の内容見直しが行なわれ、実施されている段階なので、数年は現状を修正しながら行なうべきだと思われる。	平成18年度より設置されている歳末配分の検討委員会について、選出区分を明確にし、より多くの方や団体に理解を求める。一般公募についても検討する。	地域振興課・地域係	検討	実施	
<b>8.法人後見(福祉サービス利用援助事業)</b> 社会福祉協議会が後見業務を担うことについての検討。	長期にわたる後見事務が予想されていたり、資力が無く後見費用が払えない場合などに法人として後見業務を行う。 (業務を行うに当たって負担も大きく、専属の人員を充てる必要があるため、人員の確保が必須条件となる。)	業務が多忙になることが予想されるので、専属の正職員や嘱託職員の確保が出来る体制が整ってから、改めて検討する。	地域振興課・地域係	検討・廃止		

地域振興課

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<b>9.災害時要援護者避難システムの確立</b> 災害時における要援護者支援のために、国、都道府県、市町村をはじめ、関係機関等の積極的な取組みと緊密な連携のもとサポートする体制の構築を行なう。	災害時における要援護者への支援について、国から「災害時要援護者への非難支援ガイドライン」が示されており、関係機関等の積極的な取組みと連携の構築の必要性が強調されている中、避難対策についての検討がなされていないため。	自治会や支会などの各種団体の協力を募り、要援護者に関する情報を平常時より収集するとともに、具体的な避難支援計画を策定する。	地域振興課・地域係	検討	検討・実施	
<b>10.広報紙「ふくし八千代」の発行</b> 啓発事業として、年4回新聞折込みにて全戸配布する。	新聞折込みにて市内全戸配布をしているが、「広報やちよ」に比べると市民の方への認知度が少ない現状。新聞を購読していない方のために市内の支所・公民館・自治会館等へ配布をお願いし、より多くの市民の方へ読んでいただけるようにする。また、子どもからお年寄りまで誰にでも理解できるような文章・掲載内容を考慮する	掲載内容に関する情報収集の強化。支会・自治会・各種団体との連携を今以上に深め・連絡調整を密にする。市広報広聴課職員へ編集方法・取材方法のアドバイスをいただき毎号充実した内容の広報誌を作成する。	地域振興課・地域係	検討・準備	実施	
<b>11.インターネットの活用</b> 情報発信ツールの有効活用としてホームページを開設する。	情報の発信ツールの有効活用として、ホームページを開設しているが、ほとんど更新がされておらずアクセス数も伸び悩んでいるところである。	多くの方から見やすい形に作り変え、各課において随時更新することを目的に、各課・係よりホームページ作成担当者の養成研修を実施する。	社協全体	検討・準備	実施	
<b>12.社協キャッチコピー・イメージキャラクター作成</b> 社会福祉協議会のPR事業のひとつとしてキャッチコピー、キャラクターを作成する。	社協と行政を混同されている住民が多く、また、地域福祉を推進している団体であるということ(地域福祉そのもの)が理解されていない状況にある。	社協をPRする1つの手段として、統一したキャッチコピーやキャラクターを住民より公募(福祉教育)。	社協全体	検討		
<b>13.ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用</b> インターネット上で誰もが気軽に意見を述べる場の提供を検討する。	社会福祉協議会に対する、様々な年齢層や地域の声を取り入れながら今後の事業展開に結びつける必要がある。	誰でも自由にコミュニケーションを促進する手段として、コミュニティ・サイトやブログを活用した情報収集について検討する。	地域振興課・地域係	検討	検討・準備	
<b>14.「おもちゃの図書館」運営事業</b> すてっぷ21勝田台において、子供達と母親に、おもちゃを通じて、遊びの楽しさと、心のふれあいの場を提供することを目的に実施している。	昭和60年度より設置規程の改定がなく、内容に関して相違点が多い。	障害の有無に関係なく、世代を越えたたくさんの方々が、おもちゃを通じて心のふれあいができる場を提供するため、設置規程の見直し、開催日時や開催場所の再検討を行う。	地域振興課・管理係	検討・見直し	検討・実施	実施
<b>15.移送サービス事業</b> 交通手段の確保が困難な歩行困難者に対し、外出の援助を行なうサービスをボランティア精神に基づき、本事業に登録した運転協力者の協力により有償にて実施する。	平成18年10月からの有償化に伴い当初は利用者も減少したが、2年が経過し本事業もだいぶ周知されてきた。今年度の利用件数は昨年度の2倍を越えている。その為、運転ボランティアの更なる確保が必要であるとともに、運転ボランティア自身が高齢化の傾向がある。	運転ボランティアの募集を行うとともに、運転ボランティア自身が高齢化の傾向があるため、年齢制限を設ける等の協力者の登録基準の見直しを図る。また、道路運送法の改正に伴い、随時、八千代市運営協や千葉県移送サービス連絡会等と連携・協力しながら引き続き事業を進めていきたい。また、福祉有償運送業務を実施している他のNPOや福祉団体等とも連携を取りながら、利用者のニーズに合ったサービスを実施していく。	地域振興課・管理係	検討	実施	
<b>16.食事サービス事業</b> 概ね70歳以上の虚弱な一人暮らしの高齢者等に対し、月2回のふれあい型配食サービスを実施する。	受給対象者を「虚弱」と定めているが、どの程度の身体状態が虚弱かのボーダーラインが曖昧なため、対象者の条件をもっと明確にする必要がある。	受給対象者等に関する要綱の見直しを含め、親族・近所付き合いのない、孤独な高齢者に対して地域社会との係わり・事故・孤独死を未然に防ぐこと等を考慮し、この制度を知らない高齢者への周知方法を検討する。	地域振興課・地域係	検討	実施	



地域振興課

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<p><b>17.「心配ごと相談所」運営事業</b>            広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ適切な助言を行い、その福祉の向上を図るため民生委員の協力のもと週2回相談所を開設する。</p>	<p>設置要綱が昭和56年度、運営要綱が平成4年度より改定がなされていないため、内容に関して相違点が多い。</p>	<p>設置・運営要綱の見直しを図る。</p>	<p>地域振興課・管理係</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p> 	
<p><b>18.「福祉善意号」運営事業</b>            社会福祉協議会の地域ぐるみ福祉活動の促進と各種福祉団体の福祉増進に寄与することを目的にマイクロバスの運行を実施する。</p>	<p>現状での事業実施方法に道路交通法上問題がある点、また、社協が必ずしも実施しなければならない事業なのかを再度検討する必要がある。</p>	<p>これまで利用してきた各種団体への影響を考慮したうえで廃止も含めてた事業方針を検討する。</p>	<p>地域振興課・管理係</p>	<p>検討</p> 		

在宅福祉課

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<b>1. 善意銀行事業</b> 地域住民からの寄付金、寄付物品を受贈する受皿として銀行を設置し、それらを原資として地域での福祉活動及び法外援護活動を行う。	設置当初より見直しが行われていない現状をふまえ、善意銀行事業全体の見直し及び横断的な他事業との連携が図れる運営へ展開できるよう、事業統合を含めた整備、新規事業の検討を中長期的に進め、スリム化を図りたい。	現状をふまえた規程の見直しを行い、検討していきたい。	在宅福祉課・在宅係	検討・整備		実施
<b>2. 善意銀行事業・善意の箱</b> 市内にある商店に募金箱の設置のご協力をいただく。	長年にわたり、協力店舗を見直しておらず、箱の老朽化もみうけられたため、協力意志の確認できた店舗以外は平成20年度に回収した。今後、善意の箱を設置するか否か、効率の良い回収設置場所を含めた検討を図っていきたい。	設置協力意志のある商店を中心に募金箱の設置を継続する。	在宅福祉課・在宅係	検討	整備	実施
<b>3. 善意銀行事業・紙おむつ支給事業</b> 在宅での寝たきり老人及び身体障害者に対して紙おむつを支給する。	支給決定対象者件数に対し、支給月申請件数が毎回半数に満たない。平成20年度は電話での聞き取り調査を実施。結果、「忘れていた・亡くなった」と回答する者が多いことをふまえ、12月支給(歳末たすけあい事業)同様、ハガキでの申請を含めた今後の申請方法の改善を検討する必要あり。また、リハビリパンツの支給要望が多いため、継続的な実施検討を図りたい。	支給月の申請方法について、検討する。リハビリパンツ等、配布するおむつの種類について検討する。	在宅福祉課・在宅係	検討	実施	
<b>4. 善意銀行事業・介護ベッド貸し出し事業</b> 介護ベッドが短期間必要な住民に対し、貸出を行う。	平成20年度からの取り組みとして、現在の稼働状況は良好である。また他事業所の新規参入、啓発にも繋がっている等を考慮し、今年度の見直しは行わない。	平成22年度以降、他事業所の参入状況に応じて、徐々に縮小する方向で検討したい。	在宅福祉課・在宅係	実施		
<b>5. 善意銀行事業・法外援護事業</b> 自宅に帰るための交通費がない者に対し、300円を限度に支給する。	申請者の中にはホームレスと思われる者も見受けられ、ホームレスを収容・保護する施設が市内にはないため、市外にある当該施設までの交通費となると300円では不足する場合がある。また、最近では就職先の面接会場までの交通費、あるいは面接時に必要な履歴書作成等に係る経費として1,000円単位の借入希望も増加。貸付方法を含めた対応について検討する必要があると思われる、見直しを行いたい。	現状をふまえた規程の見直しを行い、1,000円単位の借入希望は小口資金貸付事業の中で対応できるよう貸付委員(民生委員、生活保護行政担当者、学識経験者)の意見を取り入れ、援護費(仮称)等の科目新設を含め、充分検討していきたい。	在宅福祉課・在宅係	検討	実施	見直し
<b>6. 善意銀行事業・火災見舞事業</b> 八千代市内で火災、床上浸水の被害に遭われた世帯に対し、見舞金を交付する。	八千代市内には団地、マンション等の集合住宅も多く、消火作業に伴う下階住居への二次的被災も想定されることが支会長会議で報告され、その場合、行政からの見舞金の支出はないため、善意銀行からの支出を検討したい。	火災、床上浸水の被害に遭われた世帯に対する見舞金交付は、既存の規程に沿って取り図ると共に、物資を含めた法外援助活動を行っていく。	在宅福祉課・在宅係	検討	整備	実施
<b>7. 善意銀行事業・図書購入</b> 地域住民からの寄付金により、福祉図書を購入。福祉センター1階のボランティアセンター内に設置し、市民に広く活用していただく。	寄付者の意思として、市民に広く活用していただきたいという希望に沿っていないのが現状。購入についても職員の閲覧目的による活用が多いため、今後は広報等で市民が望む図書購入を募り、閲覧し易い環境作り配慮した啓発活動を検討したい。	福祉センター1階のボランティアセンター内に図書を設置し、市民に広く活用していただけるよう検討していきたい。	在宅福祉課・在宅係	検討	検討・実施	

在宅福祉課

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<p><b>8.生活福祉資金貸付事業・高齢者並びに重度障害者居室等増改築・改造資金貸付事業(千葉県社会福祉協議会実施)</b> 低所得者世帯等に対し、貸付による経済的な援助にあわせ、民生委員と連携を図りながら、安定した生活を取り戻すためのさまざまな相談援助を行う。(千葉県社会福祉協議会の事業 身近な窓口として市社協相談・手続きを行う)</p>	<p>現在、償還状況については、千葉県社会福祉協議会からの月報により確認しているところであるが、滞納者の把握がしづらく、効率の良い督促が迅速にできていない状況である。</p>	<p>各資金ごとの個人データをシステム処理にて総括的に把握し、リアルタイムに償還状況等の情報を網羅することで、貸付業務を円滑に遂行していく。</p>	在宅福祉課・在宅係	実施		
<p><b>9.小口貸付資金事業(八千代市社会福祉協議会実施)</b> 生活保護を必要とするもの、またはこれに準ずるものに対して、生活のつなぎ、その他緊急で必要になった少額資金の貸付を行い、あわせて相談援助を行う。(八千代市社会福祉協議会独自の事業)</p>	<p>現在の規程は平成10年以降改正しておらず、時代の流れと共に相談ニーズも変容している。そのため、借入相談者の現状をふまえた貸付要件を見直す必要がある。また、小口貸付に係る委員についても現在任期切れの状態であり、生活福祉資金の調査委員との兼務が妥当ではないかと考えているため、併せて見直しを図りたい。</p>	<p>現状をふまえた規程の見直しを行っていく。その際は、貸付委員(民生委員、生活保護行政担当者、学識経験者)の意見を取り入れ、充分検討を図りたい。また、小口貸付資金事業に結びつかない、または該当しない(保証人の設定が困難等)者の中に、千円単位の少額借入希望者の相談が時折、見受けられることから、援護費(仮称)の設置も併せて検討していきたい。(現在は善意銀行事業、法外援護事業費から支出)</p>	在宅福祉課・在宅係	検討・実施	実施	
<p><b>10.居宅介護支援事業</b> 介護保険法に基づき、要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況などに応じた適切な介護サービス計画を作成し、居宅サービス事業者等との連絡調整などを行う。</p>	<p>介護予防支援の業務委託については、実務に対する報酬額、効率的な財源確保を見極めたくうえで、事業の運営資金を増やすため、平成22年度を目的に地域包括支援センターへ予防介護支援の業務を移行していきながら、居宅介護支援の件数を増加させていく。 地域の総合相談窓口として、ソーシャルワークを習得する意味から研修の参加及び主任介護支援専門員の資格取得を行う。</p>	<p>平成22年度、地域包括支援センターへ予防介護支援の業務を移行。</p>	在宅福祉課・在宅係	検討	実施	
<p><b>11.主任介護支援専門員としての支援及び資源開発とネットワークづくりに関すること</b> 相談援助からのネットワーク構築、資源開発</p>	<p>平成20年度からの取り組みであり、八千代市内の主任介護支援専門員の連絡会議等に参加しながら、現状どおり継続したい。</p>	<p>職員の資格取得の推進(介護支援専門員実務経験5年)。社会福祉協議会の主任介護支援専門員としての役割の確立に向けての検討を行う。</p>	在宅福祉課・在宅係	検討・実施		
<p><b>12.八千代市介護サービス事業者協議会</b> 介護サービス事業者が連携及び情報の共有を行うことにより、良質で安定的な介護サービス供給体制を確保すると共に介護サービスの質の向上を図ることを目的とし協議する。</p>	<p>一事業者として入会しており、会の目的運営の枠を超えることなく活動に参加しているため、一会員として(現在は役員、研修部員での選出あり)活動していくことが望ましいと考えており、現状維持。ただし、介護保険事業所を撤退する場合には退会する方向で考えている。</p>		在宅福祉課・在宅係	実施		
<p><b>13.やちよケアマネ・ネットワーク</b> 質の高いケアマネジメントの実現のため介護支援専門員の資質向上等を図ると共に、豊かな地域社会の創造に寄与することを目的とし、研修及び調査等を行う。</p>	<p>八千代市介護サービス事業者協議会と同様。</p>		在宅福祉課・在宅係	実施		
<p><b>14.ホームヘルプサービス事業</b> 八千代市からの委託事業。介護保険の認定で非該当となった高齢者に対し、ホームヘルプサービスの提供を行う。</p>	<p>現在、対象者は8名。件数としては少ないが、社会福祉協議会が行政の委託先として、業務を担うことの意味を再確認し、委託形態、内容等あり方を見直す必要がある。</p>	<p>現在、一体的に行っている、障害福祉サービス事業、介護保険訪問介護事業の継続について、行政担当部署と調整を図りながら、事業継続について検討していく。</p>	在宅福祉課・ホームヘルプ係	検討・実施		



在宅福祉課

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
15. ホームヘルプサービス事業 保険外サービス(自費サービス)の検討	介護保険で対応できない家事(窓拭き、換気扇、使用していない部屋の掃除や家族がいる場合の家事など)への要望があることや、自費サービスを行っている事業所へ利用者が流出することがあるため、事業実施について検討したい。ただし、基準を崩すことは、サービス提供のずれを引き起こし、サービスの質が落ちるといリスクもあるため検討事案とする。	現在必要とされていないながら充足していないサービスを把握し、諸手続、実施内容、利用料金等情報収集し実施の方向で検討していく。	在宅福祉課・ホームヘルプ係	検討	方針決定	実施
16. 訪問介護事業 介護保険法に基づき、要介護者等の自宅に訪問し、入浴、排泄、食事等の介護などの日常生活上の援助を行う。	措置の時代からホームヘルプサービス事業を行ってきたヘルパーとして「公」の意識を強く持ち、培ってきた経験を生かし、事業所数の少ない介護保険開始当初から訪問介護事業に参入してきたが、現在市内参入事業所は約250か所あり、受け入れが整ってきていることから、事業継続について検討する。	現在、一体的に行っている、高齢者ホームヘルプサービス事業、障害者福祉サービス事業の継続について、行政担当部署と調整を図りながら、事業継続について検討していく。	在宅福祉課・ホームヘルプ係	検討・実施	廃止	
17. 障害者福祉サービス事業 身体障害者、知的障害者、精神障害者に対するホームヘルプサービスの提供。	精神障害者へのサービス提供については、その援助方法から、訪問はサービス提供責任者が主となり行ってきたが、今後はサービス提供責任者が減るため対応しきれない。また、これまでは精神障害者へのホームヘルプサービスの整備状況から、その多くを本事業所が請け負ってきたが、現在、他事業所の受け入れが整ってきている。さらに、単価の引き下げもあり安価である。	現在、一体的に行っている、高齢者ホームヘルプサービス事業、介護保険訪問介護事業の継続について、行政担当部署と調整を図りながら、事業継続について検討していく。	在宅福祉課・ホームヘルプ係	検討・実施	廃止	
18. 介護保険相談員の受け入れ 八千代市で設置している介護保険相談員を年に2回受け入れる。また、そのほかに年に2回行われる会議に参加する。	八千代市介護サービス事業者協議会と同様。		在宅福祉課・ホームヘルプ係	実施	→	
19. 自立支援協議会 地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援体制に関する協議を行う。	任期2年となっており、現状どおり継続したい		在宅福祉課・ホームヘルプ係	実施	→	
20. 介護保険認定調査事業 八千代市より介護保険認定調査事業を受託し、更新申請者に対し訪問調査を行う。	現在、月180件の更新調査を受けており、訪問時間の割り振り、調査票の作成など、効率良く時間を使うための工夫は行っているが、記録の時間が勤務時間内に確保できず、時間外勤務及び休日出勤にて対応している。	記録時間が確保できるよう検討する。	在宅福祉課・ホームヘルプ係	検討・実施	→	

指定管理者 八千代市福祉センター

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<p><b>1. コーヒーと音楽の集い</b> 昔懐かしい「歌声喫茶」スタイルのふれあいサロン。参加者・ボランティアがコーヒーを飲みながら語り、歌を歌いながら楽しいひと時を共有する。また、年齢や性別・障害の有無に関係なくふれあいの場とする。</p>	<p>平成20年度においては6月より全8回「コーヒーと音楽の集い」を開催し900名近くの参加者があった。毎回、アンケート調査を実施し、参加者の意見や要望等を常に把握しながら事業を展開している。毎回好評を得ているが今後の課題としては、常に150名程の参加者があり、今後参加者が更に多くなった場合、部屋のスペースの問題が出てくる。</p>	<p>今年度より毎月第3土曜日の13:30～15:30に開催。また、使用する部屋を第3・4会議室に加えて研修室を使用(福祉センター4Fフロア全てを使用)。今後、更に人数が増加した場合は、席の配置を工夫・変更したり、開催日を追加する等で検討する。</p>	地域振興課管理係	実施		
<p><b>2. 一般サークルの設立</b> ・子育てサークル ・障害者サークル ・地域団体サークル</p>	<p>現在センターサークルは37団体。市内在住の60歳以上の方を対象としている。福祉センター(老人福祉センター、地域福祉センター)の両機能を十分に活かし、市民の憩いの場・交流の場として親しまれるセンターを目指すため、市民の要望に合ったサークルの設立を検討していきたい。</p>	<p>現センターサークル・一般サークルにアンケート調査等を実施。また、市内で活動している団体等に広報等で周知し、意見や要望等を把握後に市と十分な協議の上、検討する。</p>	地域振興課管理係	検討		
<p><b>3. ボランティア養成講座</b> ボランティア活動推進のため、福祉センターのフロントでもあるボランティアセンターの機能を十分に活用しながら、ボランティア活動の場の提供と養成に努めるため各種ボランティア講座の開催する。</p>	<p>これまでは必要に応じて初級ボランティア講座等を開催。また、団塊の世代を対象に千葉県社会福祉協議会共催のもと「シニアボランティア講座」を開催し、千葉県全域の市民を対象に実施。シニアボランティア講座については福祉分野と関係の少なかった企業や団体等への周知を行ない、ボランティア活動に興味を持って頂きたい。また、現在登録しているボランティアより障害者・児のボランティア活動を行いたい、今まで関わったことがないので不安という意見を多く頂いたため、新たに障害者別のボランティア講座を開催していく必要がある。</p>	<p>・ボランティア講座・・・新規のボランティア登録者や関係機関・各種団体等に必要に応じて初級・中級ボランティア講座を開催。 ・シニアボランティア講座・・・平成19年度は八千代市で開催。平成20年度は船橋市で開催。今年度に関しては千葉県社会福祉協議会や八千代市近隣の社協と連携・協議し、シニアボランティア講座を実施する。 ・障害者別ボランティア講座・・・八千代市役所障害者支援課、八千代市身体障害者福祉会、八千代市福祉作業所、地域生活支援センター共催のもと、各障害(身体・知的・精神)計3回セットの講座を開催。各障害に関する専門家より初期対応から接し方等についての講演を実施。また、実際にボランティア活動に携わっているボランティアより経験談やアドバイス等頂く。</p>	地域振興課管理係	検討・実施	実施	
<p><b>4. 指定管理者制度における八千代市福祉センター新規自主事業</b> 地域住民に八千代市福祉センター(八千代市社会福祉協議会)の存在や活動内容を知っていただく。また、八千代市福祉センターを広く市民に活用してもらうことを目的とする。</p>	<p>新規事業につき、市内小・中・高等学校、教育委員会等と協議しながら事業の推進を図る。</p>	<p>・「八千代市福祉センターようこそ」・・・市内小・中学校における社会科授業で、市内の施設見学のコースに八千代市福祉センター(八千代市社会福祉協議会)を組み込んでもらうルートを作成する。また、福祉センター見学中に利用者との交流もプログラム化する。例えば、視覚障害者との卓球、点字サークルの活動見学、朗読の会との交流等。 ・「ボランティアセンター1日館長」・・・八千代市福祉センター1階のボランティアセンターにおいて、毎日、及び希望日に日替わりで小・中・高校生にボランティアセンター長を一日体験してもらう。また、ボランティアグループの会議に参加したり、作品制作にも協力してもらう。</p>	地域振興課管理係	検討		実施
<p><b>5. センターサークルまつり</b> 八千代市センターサークル連絡会が中心となり、各センターサークルの活動紹介、作品の展示を実施。 ・センターサークルと市民の交流。 ・センターサークルとその他の福祉センター利用団体との交流。</p>	<p>今年度で25回目の開催となる。センターサークル連絡会で今までの問題点や反省点等も含めて十分に協議し、センターサークルまつりを開催したい。また、多くの市民に参加を促す。</p>	<p>平成21年7月10日(金)に準備。翌日11日(土)～13日(月)に開催。センターサークル37団体が中心となり、3日間にわたり活動紹介や交流会を実施。</p>	地域振興課管理係	実施		

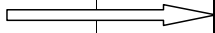
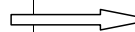
指定管理者 八千代市福祉センター

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<p><b>6.健康講座</b> 健康に関する講習会、講演会 (転倒予防、腰痛予防、食生活、口腔ケア、血圧測定等) 入浴における健康管理・相談等 病気に関する講座 (生活習慣病、認知症、メンタルヘルス等)</p>	<p>八千代市福祉センターの設置目的の一つである高齢者の健康増進を目的に、八千代市保健センター・八千代市医療センター等と連携を取りながら各種講座を開催していきたい。また、事業(講座)を通じて関係機関との連携を強化していきたい。尚、新規事業につき、事業の進捗状況に合わせて随時検討する。</p>	<p>福祉センター利用者にアンケート調査等を実施しながら、利用者の要望にあった健康講座を定期的で開催していきたい。アンケート実施期間はセンターサークルまつり開催時より1ヶ月間を予定。</p>	<p>地域振興課 管理係</p>	<p>検討・実施</p>	<p>実施 </p>	
<p><b>7.リサイクルBOXを作ろう</b> 八千代市福祉センター1Fに設置するリサイクルBOXの作成。 市内の中学生、高校生のボランティアを募集し、リサイクルBOXを製作する。</p>	<p>環境に興味のある学生や市民がリサイクルBOXを通じて気軽に福祉センターに来館していただける環境を作るとともに、常日頃よりボランティア体験をしていただくことを目的とする。</p>	<p>ecocomo八千代(ボランティアグループ)・ボランティアセンターが主となり、環境に興味のあるボランティアを募集し、地域の中・高校生とともにリサイクルBOXを作成。内容は、エコキャップ・ブルタブ・古切手等を検討中。</p>	<p>地域振興課 管理係</p>	<p>検討・実施</p>	<p>実施 </p>	

指定管理者 八千代市ふれあいプラザ

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<b>1.料理講習会事業</b> 市民を対象にボランティアの協力を得て、食の大切さ、栄養管理の理解等から健康について関心をもっていただく。また、料理の楽しさについて学ぶ場として実施。	単に「料理教室」に終わらせるのではなく、社会福祉協議会らしい「福祉教育」を視点に展開することが必要と考える。	地元のボランティアの協力を得ながら、市内小学校を対象に(市、社協広報等にて)募集を実施。	総務課・ふれあいプラザ係	実施	→	
<b>2.展示会事業</b> 八千代市民に季節の草花を楽しんでいただき、教養の向上を図る。 ・えびね蘭展 ・さつき盆栽展 ・春蘭展	現在、3つの展示会のみで固定されている。	学校や各施設等、地域に呼びかけ、サークル・施設利用者の作品等を展示し、広範囲な展示会・展示会を設え、来館者数の増強へ繋げる。	総務課・ふれあいプラザ係	実施	→	
<b>3.市内各種団体支援事業</b> 市内の地域福祉活動に寄与している各種団体への活動推進と更なる発展の為、活動周知・広報活動支援と活動場所の提供。	様々な利用者が来るという利点を活かし、市内の情報提供が今以上にできるのではないかと考える。	各種団体、施設等、市内の情報を集め、提供することで各種団体を側面的から支援する。また、他団体同士の交流等の場の提供も検討。	総務課・ふれあいプラザ係	情報収集及び提供	→	
<b>4.9月敬老月間浴室無料事業</b> 八千代市内の60歳以上の方の健康増進と保持の為、浴室利用料の減免。並びに新規利用者の開拓とリピーターの確保。	毎年好評を得ており、今後も利用者のニーズを聞きながら発展させていきたい。	利用者へアンケートや聞き取りを実施、生の声を聞き採用できそうな事業に関しては、随時検討・実施していく。	総務課・ふれあいプラザ係	実施	→ 都庁 健康福祉課へ申請	
<b>5.5月5日(こどもの日)プール利用無料事業</b> 一日限定で市内の小学生以下に無料でプールを提供。その際、同伴者等今まで利用されなかった方々の利用増へと繋げる。	当施設のイメージを、地域住民全てが活用できる施設というイメージに変換する必要がある。そして「地域ふれあいセンター」という機能を今まで以上に強化し、子どもたちや学生、子育て中の親等が利用できる環境を整備していく必要がある。	季節ごと、または対象者を絞ったイベントを随時検討、実施していく。	総務課・ふれあいプラザ係	実施	→ 都庁 健康福祉課へ申請	
<b>6.花摘み事業</b> 花いっぱい運動実行委員会が多目的広場(旧ゲートボール場)に植栽した四季折々の花々鑑賞し、季節を感じて頂く。また、植え替え前の時期にその花々を摘む楽しさと、ご家庭に持ち帰っていただき家族で堪能していただく。気持ちの良い施設であることのイメージアップも併せて図っていく。	施設内に咲いた花及び球根を、利用者へ提供し好評を得ている。	一年中花を摘むことが出来るよう、実行委員会と協議し、植える花の内容等を検討	総務課・ふれあいプラザ係	検討	実施 →	

指定管理者 八千代市ふれあいプラザ

内容	現状と課題	具体的施策	担当課・係	21年度	22年度	23年度
<p><b>7. ふれあいチューリップまつり事業</b> 花いっぱい運動実行委員会が多目的広場(旧ゲートボール場)に植栽したチューリップを鑑賞しながら市内の各種福祉団体と協同でまつりを開催し、来館者に楽しんでいただく。</p>	運営委員が固定化、また高齢化している。	ボランティアセンターと協働で、要請講座等を実施し、新たな支援者を募る。	総務課・ふれあいプラザ係	実施		
<p><b>8. 健康増進事業</b> 八千代市内の高齢者の健康保持とその方法の習得を第一の目的とし、その後リピーターとしてプールやアスレチック室等を利用してもらう。また、習得した知識を普段の生活に活かしていただく。</p>	利用者から水泳や健康に関する教室の要望が出ている。	健康体操、高齢者対象のサロン等、利用者にニーズを確認し、各種教室を実行委員会形式にて検討、実施していく。	総務課・ふれあいプラザ係	検討		実施
<p><b>9. 季節事業</b> &lt;アロハシャツ&gt; 夏季(7~9月)期間限定で、受付職員全員がアロハシャツを着用し、来館者に季節感を感じて頂く。平成20年度においても同期間に着用し、来館者からも大変好評をいただいている。また、季節感を楽しんで頂く目的のほか、来館者から一目でふれあいプラザの職員であることが分かる効果もある。平成21年度以降も継続して着用し、来館者への視覚的なサービスを提供する。 &lt;クリスマスタペストリー&gt; 冬季(12月1~25日)期間限定で、クリスマスツリーがデザインされたタペストリーを飾ります。1階と3階の受付・プールの受付にそれぞれ飾り、来館者に対し視覚的サービスを提供する。</p>	現在、夏季及び冬季に左記事業を実施している。来館者に楽しんで貰える事業を検討するにあたり、職員数名のアイデアだけでは限界が生じる。	地域福祉の観点から施設を「利用」という枠だけに捉えず「一緒にプラザを支える」という参加意識を来館者にも共有してもらうため、様々なアイデアを公募し採用していく。	総務課・ふれあいプラザ係	実施	